

平成27年5月12日

各位

会社名 株式会社 住友倉庫
代表者名 社長 安部正一
(コード番号9303 東証第1部)
問合せ先 総務部長 坂口 晃
(TEL. 06-6444-1181 総務部総務課)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、平成27年6月24日開催予定の第138期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の執行役員制度を定款上明確に位置付けるとともに、役付取締役に関する規定に所要の変更を行うため、現行定款第21条(代表取締役及び役付取締役)の変更及び変更案第25条(執行役員)の新設を行い、現行定款第25条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間においても責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役及び監査役について、その期待される役割を十分に発揮できるように現行定款第24条(社外取締役との責任限定契約)及び現行定款第31条(社外監査役との責任限定契約)を変更するものであります。
なお、現行定款第24条(社外取締役との責任限定契約)の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役、 <u>取締役会及び執行役員</u>
第21条(代表取締役及び役付取締役)	第21条(代表取締役及び役付取締役)
① 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	① 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
② 取締役会は、その決議によって会長1名、社長1名、副会長、 <u>副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	② 取締役会は、その決議によって会長1名、社長1名、副会長若干名を選定することができる。
③ <u>社長は、取締役会の決議に基づき業務を統轄執行し、副社長、専務取締役及び常務取締役は、社長を補佐し会社の業務を執行する。ただし、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の代表取締役がその職務を代行する。</u>	(削除)

現行定款	変 更 案
<p>第24条（<u>社外取締役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。</p> <p>（新 設）</p>	<p>第24条（<u>取締役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。</p> <p><u>第25条（執行役員）</u></p> <p>① <u>取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって役付執行役員を選定することができる。</u></p>
<p>第25条～第30条 （条文省略）</p>	<p>第26条～第31条 （現行どおり）</p>
<p>第31条（<u>社外監査役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第32条（<u>監査役との責任限定契約</u>） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第32条～第35条 （条文省略）</p>	<p>第33条～第36条 （現行どおり）</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成27年6月24日（水曜日）

定款変更の効力発生日

平成27年6月24日（水曜日）

以 上